

令和3年東郷町教育委員会4月定例会	
日時	令和3年4月23日(金) 午後1時30分 開会 午後2時23分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 近藤 万友美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 長谷川 光巨 学校教育課長 荻野 直樹 生涯学習課長 坂野 丈就 給食センター所長 大原 貴浩
会議録作成職員	学校教育課長 荻野 直樹
会議録署名委員	中根教育長 奥谷委員
教育長の報告	校長への指導事項等について
報告事項	(1) 4月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 令和3年度校長会組織について(学校教育課) (4) 令和3年4月7日現在児童生徒数及び学級数について(学校教育課) (5) 令和2年度中学校卒業生進路先状況について(学校教育課) (6) 令和3年度私立・国立中学校入学者について(学校教育課) (7) 東郷町立図書館の利用状況について(生涯学習課) (8) 令和3年度学校給食献立計画について(給食センター)
議題	議案第24号 東郷町立小中学校における食物アレルギー対応検討委員会設置要綱の制定について(学校教育課) 専承第4号 東郷町共同学校事務室設置要綱の一部を改正する要綱について(学校教育課) 専承第5号 東郷町立小中学校児童生徒に係る結核高まん延国からの転入時における結核精密検査実施要領の制定について(学校教育課) 専承第6号 東郷町立小中学校結核対策判定医設置要領の制定について(学校教育課) 専承第7号 東郷町スポーツ推進審議会の委員の委嘱について(生涯学習課) 専承第8号 東郷町給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱について(給食センター)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 4 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と奥谷委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、4 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と奥谷委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>校長会では、新しくお見えになった先生方には、地域や子供たちの特性などを早く理解していただき、東郷町の子供たちのために保護者や地域の方と良い関係を築き活躍いただくようお願いしました。</p> <p>また、学校では毎日子供たちの安全を守るため 登下校の指導、コロナ感染を避けるための授業、給食、消毒等の実施のお礼を伝えました。</p> <p>1 の不祥事防止関係では、転任者、新任者の通勤途中の交通事故防止について、慣れない道を走ってくると思いますので、事故には十分気を付けるようお願いしました。</p> <p>次に、歓送迎会等は計画していないと思いますが、飲み会等がありましたら、絶対飲酒運転、二日酔い運転をしないようお願いしました。</p> <p>2 の児童生徒関係の事故、事件については、いじめで不登校になった女子生徒が SNS で知り合った男に誘拐され、殺害されるという悲しい事件がありました。</p> <p>子供たちが出会い系サイトなど入っていかないよう指導をお願いしました。</p> <p>(2)小学校新 1 年生に登下校時の交通事故、事件に遭わないよう事前指導をお願いしました。</p> <p>資料にはありませんが、4 月 11 日の深夜に名古屋市で女子中学生が民家に放火した疑いで逮捕されるという事件がありました。</p> <p>動機などはわかっていません。学校生活の中で子供たちの様子をよく見ておくよう指導しました。</p> <p>3 の文部科学省、県の動きからでは、新型コロナウイルス新規感染者が増えてきています。引き続き「学校の新しい生活様式」をできる限り守りながら、感染対策をお願いしました。</p> <p>G I G A スクール構想関係では教員向けの各種研修会が始まっております。確実に各ソフトの操作を覚えてもらい、授業等で使用できるようお願いしました。</p> <p>4 の防災関係では、地震・異常気象時の登下校について、確認しておいてく</p>

	<p>ださいとお願いしました。</p> <p>5 依頼事項は、</p> <p>(1)小学校4年生～6年生、中学校の女子トイレに生理用品を常備する実証実験を行います。</p> <p>生理用品が届きましたらトイレに設置してもらうよう依頼しました。</p> <p>経緯を申し上げますと、3月の子ども議会で、生理用品を女子トイレに設置して欲しいとお願いがあり、それを聞いた業者が、購入に必要なお金を寄付してくださることになりました。役場が購入し、小学校4年生から6年生、中学校1年生から3年生までのトイレに設置するようになりました。</p> <p>(2)「いじめ防止基本方針」や先ほどの「地震・異常気象時の登下校について」など各校ホームページを最新のものに更新できているかの確認をお願いしました。</p> <p>(3)教職員は不要不急の行動の自粛、県をまたぐ移動の自粛、大人数での食事会、歓送迎会等の自粛、マスクなしでの会話等、感染症予防の自覚をもって行動するよう指導しました。</p> <p>6 その他では、</p> <p>(1)キャンプ・修学旅行の日程は決まっているものの、延期ありきで業者との打ち合わせをするように、キャンセル料が発生する時期などの確認をお願いしました。</p> <p>(2)4月は「若年層に対する性暴力被害予防月間」です。</p> <p>SNS利用に起因する性被害、セクハラ、AV出演の強要など様々な性暴力被害の予防、徹底のため実施されます。</p> <p>特に、SNSの利用は気を付けるように、また、先生方も児童生徒と不必要なつながりを持たないように 指導をお願いしました。</p>
教育長	<p>続きまして、愛日地方教育事務協議会の報告です。</p> <p>5の尾張教育事務所からの連絡依頼事項(1)事務所長から、教員不足を解消するため採用を増やしたことと、定年延長の動きがあり、令和4年度定年予定の者の定年が、1年延びて令和5年度になる方向で調整しているとの話がありました。また、県が業務改善計画を作成したとのことで、東郷町の学校でも、取り組むことになると思います。</p> <p>6のその他では、修学旅行、水泳指導等で情報が入れば、すぐに知らせると言っていました。</p>
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>生理用品の配布は、他市町でも取り組んでいるのですか。また、管理は誰がするのですか。</p>
教育長	<p>愛知県内での他市町では取り組んでいません。管理は、学校でお願いするよう調整中です。</p>
委員	<p>4の防災関係(1)のところで、大地震・異常気象時の登下校について確認するようになっていますが、これは、毎年のことですか。</p>

学校教育課長	そのとおりです。
委員	4の(2)も同じですか。
教育長	安全安心課から日程調整の連絡があるので、お願いしますという確認の意味でお伝えしたものです。
学校教育課長	地震災害初動要員は、以前からいて、非常時には体育館が避難所になるため、最初に鍵を開ける担当になります。人事異動でメンバーが代わっているため、顔合わせを4月下旬から順次行います。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に、日程第4、報告事項に入ります。 事務局から説明をお願いします。
参事	<p>(1) 4月校長会について</p> <p>小学校では4月6日(火)に440名の新入生を迎え、中学校では4月7日(水)に480名の新入生を迎え、それぞれ入学式を行いました。今年度も新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での入学式となりましたが、大きな混乱もなく無事に実施することができました。</p> <p>始業式は小中ともに、4月7日(火)に行いました。校長会での報告から、子どもたちは新しい学級の仲間と担任との出会いに一喜一憂する様子だったことが伝わってきました。どの学校も落ち着いた雰囲気、よいスタートを切ることができました。</p> <p>各校ともに、昨年度に引き続き「学校の新しい生活様式」に基づいて作成した町のガイドラインに沿って、コロナ対応に努めています。学校行事については、しばらくは「来賓なし」の形で進め、保護者の参観も各校の実情に合わせて工夫して行っています。</p> <p>なお、宿泊行事につきましては、国および県からの通知、東郷町と行き先の状況を的確に把握・認識し、コロナ対策を徹底して実施します。また、状況によっては延期・中止・縮小など、柔軟に対応していきます。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について</p> <p>資料は1ページになります。</p> <p>令和3年3月20日から4月21日までに、後援名義使用の申請があり、専決処理しました事案については、資料のとおり4件です。</p> <p>いずれの案件についても、過去に許可したものと同様の内容で、感染症対策を講じて実施します。</p>
参事	<p>(3) 令和3年度校長会組織について</p> <p>資料2ページから4ページのとおりです。</p>
参事	<p>(4) 令和3年4月7日現在児童生徒数及び学級数について</p> <p>資料5ページのとおり、小学生は2,791名で学級数は112、中学生は1,451名で学級数は51です。ちなみに、小学生は昨年度より56名の減、中学生は昨年度より33名の増となっています。</p>

参事	(5) 令和2年度中学校卒業生進路先状況について 資料6ページから9ページのとおりです。
参事	(6) 令和3年度私立・国立中学校入学者について 資料10ページのとおり、私立中学校は18名、国立中学校は1名です。
生涯学習課長	<p>(7) 東郷町立図書館の利用状況について</p> <p>1. 啓発活動についてです。 11ページをご覧ください。</p> <p>多くの町民の皆さんに図書館を知っていただけるよう、広報とうごう、ジョイフル、ホームページ等への掲載といった取り組みを行ってまいりました。</p> <p>図書館だよりにつきましては、新型コロナウイルスの影響による休館中は、発行の見合わせをしておりましたが、こどもむけのKIDS版の夏号、冬号を町内保育園・幼稚園の全園児及び各小学校1年生から3年生の全児童に配布するタイミングで、各小学校4年生から6年生の全児童及び各中学校の全生徒に通常版を配布いたしました。</p> <p>また、令和3年2月から専用Twitterをたちあげ、館内の混雑状況や休館日の案内、企画展示や本の紹介などの情報発信に取り組んでおります。</p> <p>今年度も、『みなさんの「はてな」「発見」「ハッピー」が集う 広場のような図書館をめざして』というコンセプトのもと、これまで以上に「地域密着」の「あたたかい広場のような図書館」を目指してまいります。</p> <p>続いて、2. 昨年度利用状況についてです。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、4月1日～5月31日、7月18日～9月2日の間、臨時休館となったため、平均値については開館期間を9カ月として算出しています。</p> <p>新型コロナウイルスの影響は大きく、どの項目も減少しております。</p> <p>続いて、3. 利用者サービスについてです。</p> <p>(1) 継続事項については、記載のとおり、来館困難者への宅配サービスや「新春お楽しみくじ」など継続開催し、利用者の皆さんに楽しんで頂くことができました。</p> <p>「初読み☆本の福袋」については、図書館本館に加え、ららぽーと愛知東郷内LivR TOGOでも貸出を実施しております。</p> <p>続いて、4. 関係機関との連携についてです。</p> <p>小学校の施設見学受け入れ、児童館等の図書館利用受け入れなど、コロナ禍でできる範囲ではありますが、担当の先生方と打合せを重ね、実施しております。</p> <p>施設見学に来られなかった諸輪小学校からの要望で、小学校へ図書館スタッフが出向き、図書館の説明やブックトークなどを実施し、好評をいただきました。</p> <p>最後に、5. その他についてですが、新たな取り組みとして、ボランティアの活動の活性化を目指し、募集を進める予定でしたが、こちらも新型コロナウイルスの影響により、新規の募集は見合わせました。</p>

	今年度、状況を見ながら、改めてスタートが切れればと考えております。
給食センター所長	<p>(8) 令和3年度学校給食献立計画について資料13ページをご覧ください。</p> <p>学校給食献立計画は、「東郷町学校給食における地産地消を通じた食育推進事業実施要綱」第2条の規定に基づいて作成しております。</p> <p>1 学校給食献立計画として、給食の年間回数は、表の右下のとおり191回です。</p> <p>「地産地消を通じた食育推進事業の対象農産物」は、季節の食材やお米や米粉を使用した食材を計13回提供する計画です。資料が10回となっておりますので、訂正をお願いします。</p> <p>2 その他の食育推進関係事業として、地産地消食材は、毎月発行する献立表の中で太字表記し、紹介しています。</p> <p>また、児童生徒の応募献立で地産地消食材の活用を図ってまいります。</p> <p>このほか、新型コロナの状況を見ながらになりますが、生産者や調理員等と児童生徒の交流給食も実施する予定です。</p>
教育長	他に、報告事項はありませんか。
学校教育課長	<p>資料にありませんが、スクールソーシャルワーカーの任命について報告します。</p> <p>4月19日付けでスクールソーシャルワーカーとして、「太田真理子」を任用しましたので、報告させていただきます。</p> <p>3人体制の予定ですので、あと1名引き続き募集していきます。</p>
教育長	ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。
委員	以前、諸輪小学校に介護が必要な児童が入学するという話があったかと思いますが、どうなりましたか。
学校教育課長	当初は、たん吸引の医療的ケアが必要と聞いていましたが、昨年の夏以降、状況が変わり、必要が無くなりました。今は、特別支援学級に入級しています。
委員	誰が必要ないという判断をしたのですか。
参事	保護者からの申し出があり、医師の確認ももらっています。
委員	書面での提出はありますか。給食で口にできる食べ物の大きさなど、配慮すべきことがあると思います。もしなければ、書面での提出を検討してください。
委員	地産地消について、目標の回数はありますか。
給食センター所長	予算の都合もありますので、基本10回程度と考えています。令和3年度は予算が確保できましたので、13回提供します。
委員	基本10回分の予算を確保して、それを下回らないようにするという理解でよろしいですか。
給食センター所長	学校給食は、8月が無くて、3月は中学生が上旬に卒業することから、それを除いた10回を目標にしています。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

	<p>次に日程第5、議題に入ります。</p> <p>議案第24号 東郷町立小中学校における食物アレルギー対応検討委員会設置要綱の制定について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第24号 東郷町立小中学校における食物アレルギー対応検討委員会設置要綱の制定について</p> <p>東郷町立小中学校における食物アレルギー対応検討委員会設置要綱を別紙のとおり定めるものとする。</p> <p>この案を提出するのは、東郷町立小中学校における食物アレルギー対応について、必要な事項を検討及び調査するため、東郷町立小中学校における食物アレルギー対応検討委員会を設置する必要があるからである。</p> <p>資料17ページをお願いします。</p> <p>制定の理由は、東郷町立小中学校における食物アレルギー対応について、必要な事項を検討及び調査するため、東郷町立小中学校における食物アレルギー対応検討委員会を設置する必要があるからである。</p> <p>今回の制定ですが、平成27年3月に国から示された「学校給食における食物アレルギー対応指針」を受け、愛知県が「学校における食物アレルギー対応の手引き」を策定しております。東郷町においては、令和元年度に東郷町食物アレルギー対応準備委員会により、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を策定しています。この組織は、特に法令により設置が義務付けられた組織ではありませんので、令和2年度は、決裁により、食物アレルギー対応検討委員会を開催していますが、今回、より明確に役割を示すために明文化するものです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第24号について審議をお願いします。
委員	対応検討委員会と資料3ページのアレルギー対策委員会との違いは何ですか。
学校教育課長	資料3ページの名称が間違っていました。訂正します。
委員	年に何回開催する予定ですか。
学校教育課長	会議は年1回開催予定です。また、保護者向けの説明会を年2回開催する予定です。
委員	給食で提供するものが変更になると、その都度、委員会の了承を得なければならなくなるのですか。
給食センター所長	保護者からアレルギーの指導管理表を提出していただいている、それに基づいて提供しています。
委員	では、アレルギー対応委員会の役割は何ですか。
学校教育課長	現在定めているマニュアルの見直し、情報共有、事例の研究です。医療関係者の方に委員になっていただいていますので、助言をいただきながら進めたいと考えています。
教育長	<p>ほかに質問・意見もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第24号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>

委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第24号については原案のとおり可決します。
教育長	次に、専承第4号 東郷町共同学校事務室設置要綱の一部を改正する要綱について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	<p>東郷町共同学校事務室設置要綱の一部を改正する要綱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づき、下記のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求める。</p> <p>改正要綱については、別紙のとおりです。</p> <p>施行期日は、令和3年4月1日からです。</p> <p>この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからである。</p> <p>資料25ページをお願いします。</p> <p>今回の改正については、令和3年3月の教育委員会にて改正しました、東郷町立学校管理規則の一部改正に伴い、東郷町学校管理規則の引用条項を第31条の2から、第28条に改めるものです。</p> <p>施行期日は、令和3年4月1日から施行します。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第4号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>専承第4号を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、専承第4号については、原案のとおり承認します。
教育長	次に、専承第5号 東郷町立小中学校 児童生徒に係る結核高まん延国からの転入時における結核精密検査実施要領の制定について 及び 専承第6号 東郷町立小中学校 結核対策判定医 設置要領の制定については、一括して議題とします。事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	<p>専承第5号 東郷町立小中学校児童生徒に係る結核高まん延国からの転入時における結核精密検査実施要領の制定について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づき、下記のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求める。</p> <p>制定要領については、別紙のとおりです。</p> <p>施行期日は、令和3年4月1日からです。</p> <p>この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからである。</p> <p>次に、専承第6号 東郷町立小中学校結核対策判定医設置要領の制定について、説明します。</p> <p>東郷町立小中学校結核対策判定医設置要領の制定について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づき、下記のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求める。</p> <p>制定要領については、別紙のとおりです。</p> <p>施行期日は、令和3年4月1日です。</p>

	<p>この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからである。資料29ページをお願いします。</p> <p>今回の制定の理由ですが、東郷町立小中学校における結核の感染を防止するために、学校保健法第6条第2項に基づき、学校保健法施行規則第4条第1項第8号の検査項目である結核の有無について、健康診断の精密検査を随時実施するために、手続きを定めるもので、また、その判定を専承第6号で制定します。これまで結核対策については、豊明市、東郷町、日進市等で組織する「愛知地区学校保健結核対策協議会」がその事務を行ってきました。この協議会が令和2年度末で解散することになりましたので、東郷町で同様の内容の判定や精密検査を行う必要がありますので、実施要領を定めるもので、これまでの協議会の実施要領に準じております。判定医については、協議会を通じてお願いしていた学校医の中の専門医である医師に引き続きお願いする予定です。</p> <p>これまでの手続きにつきましては、学校医による健康診断を行い、結核の可能性がある人は、瀬戸保健所で確認をしていただくとともに、学校医の中の専門医に精密検査が必要かどうかの判定をお願いし、必要であると判定した方は、東郷診療所で精密検査の実施をしています。この協議会での流れに準じて実施要領を定めるものです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第5号及び専承第6号について、一括して審議をお願いします。
委員	事例はありますか。
学校教育課長	過去にはありましたが、昨年度はありませんでした。
委員	継続して健康状態の確認が必要だと思いますが、保健所がベースとなって、疑いがあれば確認をするという作業を、各市町それぞれで継続するという事ですね。
学校教育課長	そのとおりです。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。採決は専承ごとに行います。 専承第5号を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、専承第5号については原案のとおり承認します。 次に、専承第6号について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、専承第6号については原案のとおり承認します。 次に、専承第7号 東郷町スポーツ推進審議会の委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長	<p>東郷町スポーツ推進審議会委員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき下記のとおり専決処分をしたから、同条2項により報告し、これについて承認を求めるものです。</p> <p>東郷町スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条の規定に基づき、東郷町スポーツ推進審議会条例で定めるところにより設置されるものでございます。</p> <p>委嘱する方は10名で、学識経験者や関係する行政機関・団体の職員などからとなっております。</p> <p>発令日は、令和3年4月1日、</p> <p>任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までとなっております。</p> <p>この案を提出するのは、教育委員会の承認を受ける必要があるからでございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第7号について審議をお願いします。
委員	全員新しい人ですか。
生涯学習課長	新しく代わられた方は5名です。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 専承第7号を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、専承第7号については原案のとおり承認します。 次に、専承第8号 東郷町給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。
給食センター所長	<p>資料34ページをご覧ください。</p> <p>東郷町給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づき下記のとおり専決処分をしていることから、同条第2項の規定による報告及びこれについて承認を求めるものです。</p> <p>委嘱する者は、35ページの「令和3年度 委員名簿」のとおりでございます。</p> <p>今回、新たに委員になった方は、こども保育課の蕪澤課長、校長会代表の津田校長、保育園長会代表の梅原園長、学校栄養教諭の浅井先生です。10人中4人が新規です。</p> <p>発令日は、令和3年4月1日、</p> <p>任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第8号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 専承第8号を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員

教育長	全員賛成ですので、専承第8号については原案のとおり承認します。 4月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これをもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。
-----	--